

豊橋市告示第 344 号

都市再開発法（昭和 44 年法律第 38 号。以下「法」という。）第 38 条第 1 項の規定に基づき、次のように市街地再開発組合の事業計画の変更（第 7 回）を認可した。

令和 6 年 11 月 8 日

豊橋市長 浅井 由崇

- 1 組合の名称  
豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間  
組合設立認可公告日から令和 7 年 3 月まで
- 3 施行地区  
豊橋市駅前大通二丁目 71 番の一部、73 番の一部、74 番の一部、75 番 1 の一部、76 番の一部、81 番、82 番、83 番、84 番、85 番、86 番、3・4・64 号豊橋駅前通線の一部
- 4 事務所の所在地  
豊橋市駅前大通三丁目 35 番
- 5 設立認可の年月日  
平成 28 年 3 月 24 日
- 6 変更認可の年月日  
令和 6 年 11 月 8 日